

## 女性講座に

### 参加を

「私もあなたと同じ人間、学びあう関係を育てていく講座です。誘いあって参加しましょう。」

■ところ 市役所大会議室  
(11月は大篠公民館)  
■とき 午後1時30分～3時

月日	学習テーマ	講師
6/19	「湾岸戦争と中東の歴史」	弥永萬三郎さん(高知短期大学教授)
7/24	「上手なお医者さんのかかり方」	大黒寿雄さん(高知赤十字病院副院長)
8/21	「炎のごとく生きられれば」	宮地由為子さん(介護福祉士)
9/25	移動講座	
10/16	「今日よりもっとすてきに」	明神宏和さん(元・神谷中学校校長)
11/27	「心も体もリフレッシュ・パート3」	野島昌子さん(高知学園短期大学講師) 勝田佳代さん(ピアノ講師)
12/18	「今年の女性の話あれこれ」	雪本信彰さん(高知新聞社会部副部長)

■対象 市内在住の女性

■募集人員 60人

■申し込み 市教育委員会社会教育課(☎2111内線

321)まで電話で申し込み

※詳しいことのお問い合わせは、社会教育課まで。

### 【社会教育課】

## 本場韓国の

### 手作りキムチ教室

キムチの本場韓国の方を講師に迎え、手作りキムチ教室を開講します。

本場の味を自分のものとし、暑い夏を乗りきりましょう。男性の参加大歓迎です。

■講師 韓国婦人会の方々

■とき 6月15日(土) 午後1時～

■ところ 大篠公民館

■内容 キャベツのキムチづくり

■費用 500円程度(材料代)

■申し込み ハガキまたは電話で南国市立中央公民館(南国市大楠甲二二二五 ☎498)まで

■申し込み締切 6月7日

受講される方はキムチを持ち帰る容器を忘れずに持ってきてください。

※詳しいことのお問い合わせは、中央公民館まで。

### 【中央公民館】

## 古典文学講座

### 参加を

私たちの周囲から自然の美しさが消えようとしています。

四季折々の感動や愛情の表現などこの講座に求めてみませんか。

■講座名 ワカを楽しむ

■講師 松本三三男さん(土佐塾中・高教諭)

■とき 6月25日～9月3日(7回・いずれも火曜日)

午後2時～3時30分

■ところ 市役所大会議室

## 6月9日は

### 一斉清掃の日

みんなで参加!!

きれいな環境

## 国民年金について こんなときは市役所へ届出を

届出が必要なとき	届出に必要なもの
20歳になったとき	
会社を退職したとき	退職年月日のわかるもの(離職表など)
会社を退職した夫(妻)に扶養されていた妻(夫)	扶養からはずれた日のわかるもの(夫の退職証明)
会社に就職したとき(扶養している配偶者がいる方は合わせて届出を)	公的年金加入年月日のわかるもの(健康保険証)
夫(妻)に扶養されるようになったとき	届出用紙に会社で証明をもらうか扶養されるようになった日のわかるもの(健康保険証)
第3号被保険者の夫(妻)が会社を変わったとき	
住所や氏名が変わったとき	

※いずれの届出も上のもののほか印鑑、本人と配偶者の年金手帳を持参してください。詳しいことのお問い合わせは、民生課年金係(☎2111内線137)まで

## 人材確保

### セミナー

■演題 『人手不足の進展とこれからの雇用管理』  
■講師 亀山直幸さん(日本労働研究機構統括研究員)

■申し込み締切 5月31日  
※詳しいことのお問い合わせは、高知雇用促進センターまで。

■対象 市内在住の女性30人  
※申し込みとお問い合わせは、市教育委員会社会教育課(☎2111内線321)まで。

### 【社会教育課】

■とき 6月11日(火) 午後1時30分～4時  
■ところ サンピア高知  
■受講料 無料  
■定員 250人  
■申し込み 雇用促進事業団高知雇用促進センター(☎2112)まで電話で申し込み

## 国民健康保険料

高額療養自己負担限度額

5月診療分から変更

国民健康保険法施行令の改正に伴い、高額療養自己負担限度額は市・県民税のかかっている世帯の3回目までが6万円（現行5万7千円）、4回目以降が3万4千800円（現行3万3千円）に、市・県民税のかかっていない世帯の3回目までが3万3千600円（現行3万1千800円）、4回目以降が2万3千400円（現行2万2千200円）にそれぞれ引き上げられます。

※詳しいことのお問い合わせは、保健課国保係（☎③21

## 今月の納税

### 固定資産税（1期分）

納期限は 5月末日 です  
市税は納期限内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

11内線145)まで。

【保健課】

平成3年度

納税通知書は

従来通りで

固定資産税と市・県民税納税通知書の様式変更を予定していましたが、事務の都合により、従来通りの様式で送付いたします。

4月1日号広報で様式変更について掲載していましたが、お知らせが遅くなりご迷惑をおかけしました。

【税務課】

大正10年4月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正10年4月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、65歳以上で身体障害者手帳の1級から3級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合は一部4級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書 身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

【保健課】

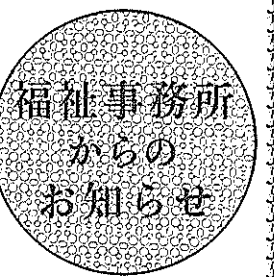
ダム放流に

注意を

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、休場ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせしています。サイレンや警報車による警報を聞いた場合は、川に置かれている物、また、川にいる方はただちに安全な場所へ移動するようにお願いします。なお、放流する場合のサイレンの鳴らし方は次のようになっています。

1分間吹鳴
ウォーン
15秒休み
1分間吹鳴
ウォーン

【四国電力】



## デイ・サービス事業

(日帰りの介護サービス事業)

虚弱老人等を週1回程度バスで送迎し、食事、入浴、リハビリ等のサービスをします。

- 対象 65歳以上の在宅の虚弱老人
- 場所 デイ・サービスセンター「藤寿苑」
- サービス内容
- 入浴・食事の介護サービス
- 健康チェック・リハビリの健康サービス
- 家族介護者教室（2カ月に1回程度）
- 送迎（リフト付バスなので車椅子でも利用できます）
- 費用 1人日額500円
- 申し込み先 市役所福祉事務所社会係（☎③2111内線161）、藤寿苑（☎④1010）のいずれかへ

## シヨート

### ステイ事業

(在宅老人短期保護事業)

寝たきり老人等を介護する家族が病気になるるときや農繁期で忙しいとき、冠婚葬祭や旅行等にでるときなどにお年寄りを短期間（原則は一週間）老人ホームでお世話を受けられます。

- 対象 常時家族の介護が必要なお年寄り
- 場所 特別養護老人ホーム「土佐清風園」または「白銀荘」
- 費用 日額1千970円（生活保護世帯は免除の場合有）
- 申し込み先 市役所福祉事務所社会係（☎③2111内線161）、土佐清風園（☎③2551）、白銀荘（☎④1010）のいずれかへ
- 2回目のご利用からは施設に電話するだけで利用できます。

※詳しいことのお問い合わせは、福祉事務所社会係（☎③2111内線161、162）まで。